

Sumitomo Foundation News Vol.16

公益法人制度の改革が進められています

マスコミで目にすることは殆ど無いので、ご存知の方は少ないのではないかと思います。現在、公益法人制度の改革が進められています。

政府が取り組んでいる「新しい資本主義」実現の一環として、昨年、「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」が設置されました。先般、最終報告が出され、これに基づいて法改正が検討され、早ければ、2025年度に制度改革が行われる予定です。

過去の制度改革を振り返ると、2006年に大きな改革が行われ、現在の「公益法人」が誕生しています（住友財団は2009年に「公益財団法人」に移行認定を受けました）。この改革により、公益法人の活性化を目指しましたが、結果的に現在の公益法人数は1万に満たない状況で、民間における「公」の担い手としては頼りない存在です。

公益法人自らの経営戦略に沿って、社会課題の変化等に柔軟・迅速に対応し、継続的・発展的に公益的活動の活性化に取り組んでいくことができるように、ルール上の制約があるのであれば、これを緩和すべきだ、という考え方です。

このため、活動の制約となっている財務基準を見直した上で、行政手続きについても簡素化する、という2点が改革のポイントとして挙げられています。財務基準については、収入が費用を上回ってはいけな、といういわゆる「収支相償原則」が見直される予定です。一方で、税制優遇を受けて公益事業を営んでいるのだから、その運営の透明性については今まで以上に高める必要がある、としています。

収支相償原則についてみれば、赤字を翌年度に繰り越すことができるようになると、かなり運営の自由度が上がると考えられます。一方で、透明性の向上の中には、公益事業の区分経理を貸借対照表にまで拡げる、というような、中小の法人にとっては過度の負担となりがねない案も検討されているようです。真に公益法人の活性化に繋がる制度改革となるように、その推移を見守りつつ、公益法人の一つとして言うべきことは意見表明していきたいと思っています。（日野）

制度改革の流れ

1896年	公益法人制度創設
2006年	新公益法人制度改革
2024年？ 2025年？	改正法案国会提出 制度改革実施

今回の改革のポイント

- (1) 財務規律の柔軟化・明確化
- (2) 行政手続きの簡素化・合理化



一方でガバナンスの充実

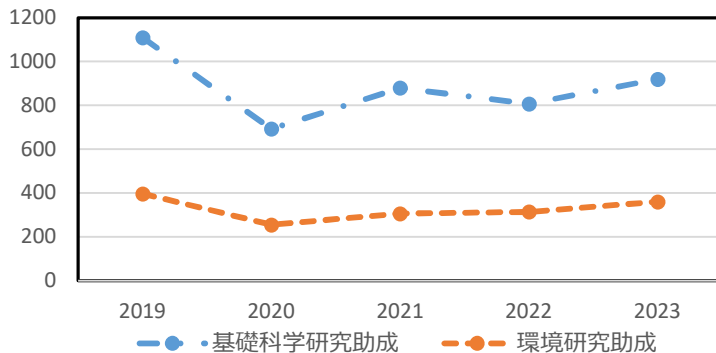
- (1) 透明性の一層の向上
- (2) 法人の自律的なガバナンスの充実

主な活動内容（2023年5月～7月）

5月	2023年度 基礎科学研究助成・環境研究助成募集（4月～6月末まで）
6月	第15回評議員会、第61回理事会、第62回理事会開催
7月	2023年度 基礎科学研究助成選考委員会（第1回）、環境研究助成選考委員会（第1回）開催

基礎科学研究助成・環境研究助成

応募数の推移



2023年度の基礎科学研究助成および環境研究助成の募集を4月15日から6月末まで行いました。

今年度の応募件数は、
基礎科学研究助成 920件（前年度比118件増加）
環境研究助成 360件（同46件増加）
となり、全体としては前年から14%増となりました。

コロナ禍前の2019年度の件数にはまだ及ばないものの、両助成ともに応募件数の回復傾向が認められます。

文化財展示支援助成

住友財団は創立以来、国内外の文化財維持・修復事業助成を行ってきており、毎年多くの文化財が修復を終えております。修復を終えた文化財については、できるかぎり公開いただくことが、文化財を身近なものにするとともに、文化財そのものの価値や修復の意義を理解いただくために重要であり、そういった理解が深まることで、将来的な文化財の保存にも役立つものと考えております。

こういった考えのもと、2019年にそれまでに住友財団の助成により修復を終えた文化財の中から、合計で100点余りを、展覧会「文化財よ、永遠に」として、東京国立博物館、九州国立博物館、泉屋博古館（京都・東京）において公開展示しました。

その後も、2020年に九州国立博物館、2021年に泉屋博古館が行った単一の修復文化財の展示について展示支援を続けてきましたが、展示支援の範囲を広げ、継続的に実施することを検討してきました。

そこで今回、これまでに文化財維持・修復事業助成を受け、2022年度中に文化財の修復を終える助成対象者等に、2023年度中の公開施設での展示意向等をヒアリングし、その中から3件の展示支援候補を選び話を進めてきました。それぞれ、修復文化財の展示ということで、修復の過程をパネルで紹介したり、修復に関するギャラリートークが企画されているのが特徴です。

【助成対象】

助成対象者	展示文化財	展示場所	特徴等
宗教法人 泉穴師神社	木造神像	京都国立博物館	施された彩色が残る平安時代制作の木造神像。重要文化財に指定されている。
公益財団法人 土岐市文化振興事業団	・此山妙在墨跡 ・無窓国師筆果山条幅	土岐市美濃陶磁歴史館	崇禅寺伝来の墨跡で、地元史や禅宗史上も重要性を持つ史料でもある。
堺市博物館	サンフランシスコ・アジア美術館所蔵「住吉祭礼図屏風」	堺市博物館	堺市博物館所蔵の「住吉祭礼図屏風」とともに展示。その後は米国に戻る。

（注）各館での具体的な展示スケジュール等については、各館のHP等でご確認ください。
（ただし、まだ未公表の場合もありますので、ご了承ください。）

今回は欧州における日本の文化財修復事情についてとりあげたいと思います。

米国同様、欧州においても、日本美術コレクションの蓄積は、相当なものがあります。その多くが、明治の初期から中期にかけて日本政府に招聘された専門家、また日本を訪れた実業家たちが収集したものであり、19世紀の後半、欧州を中心に一世を風靡したジャポニズムも背景になっております。

代表的なコレクターとしては、ウィリアム・アンダーソン（英国人医師）、ベルツ（ドイツ人医師）、アドルフ・フィッシャー（オーストリア人実業家）、エミール・ギメ（フランス人実業家）等があり、現在その収集品の多くが、英国の大英博物館、フランスのギメ美術館、ドイツのベルリン国立東洋美術館やケルン東洋美術館等々に寄贈され、引き継がれてきました。

一方、修復については、大英博物館が内部に日本美術専門の本格的な修復所を所有していますが、その他はあまり聞きません。独立系の修復所としてオランダ・ライデンに個人経営による本格的な修復所があるものの、欧州全体として、美術品の集積状況に比べて修復施設が非常に限られている状況となっております。そのため日本の工房に移送されて修復が実施されることも少なくありません。

以下では、大英博物館の平山修復スタジオについてご紹介したいと思います。

【大英博物館 平山修復スタジオ】

大英博物館は、世界中の文化遺産を集めた殿堂として知られておりますが、日本の美術工芸品においても数多くの所蔵品を有しております。

「平山修復スタジオ」(The Hirayama Conservation Studio)は、約30年前の1994年に日本美術専門の修復所として開設されました。その名前が示す通り、故平山郁夫画伯の「文化財赤十字構想」(注1)のもと開設されたもので、場所は大英博物館に隣接した元々銀行であった建物を購入し、改修を行ったものです。

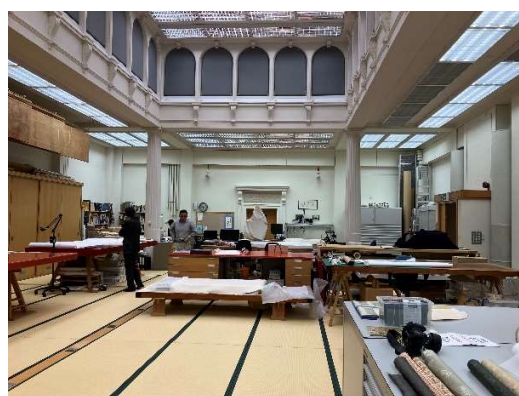
(注1) 平山氏により提唱された、世界中の危機に瀕している文化遺産を救う構想。この構想のもとで、カンボジアのアンコール遺跡群、中国の敦煌遺跡などの保存修復事業が推し進められました。日本美術関連では、在外美術館に所蔵されている日本古美術品の保存修復が対象となりました。

平山修復スタジオは、現在、大英博物館の修復部門に属する施設として、日本絵画だけでなく、中国絵画の修復も行っております。一方、屏風など高度な表具技術を要する場合については、日本の国宝修理装演師連盟(注2)から技術者の派遣を受けて修理を進める体制を取っております。

(注2) 1959年装演技術の向上を目的に独立工房が集まって設立された一般社団法人。海外向け事業としては、1990年「在外美術館に所蔵されている日本古美術品の保存修復事業」への協力を開始した他、海外でのワークショップの開催、海外からの研修受入等を行っている。大英博物館に対する技術支援は2006年に開始。



平山修復スタジオ入口



平山修復スタジオ内部

住友財団による大英博物館への助成は、現在、複数の絵画を対象に修復事業が進められております。国宝修理装演師連盟からの技術支援を受けるスキームのもとで、助成金は主に修復材料や器具等の購入費用に充当されております。

アジア諸国における日本関連研究助成

アジア諸国における日本関連研究助成は、2022年度は前年比プラス106件の計600件の応募があり、内68件が採択されました。2023年度は募集は9月1日から10月31日までを予定しています。応募受付に先立ち、アジア各国の大学や研究機関に対し、今年度も応募勧奨を実施いたします。

昨年度同様、今年度もオンライン及び出張での説明会を併用し、多くの研究者から応募を期待しています。

今年度は、ベトナム、インドネシア、マレーシア、台湾等においては、担当者が出張して、現地の大学や研究機関を直接訪問し、説明会等を開催して、応募を呼びかけます。また、中国、フィリピン、タイ等に関しましては、昨年同様Webでの説明会の開催を予定しています。

6月にはベトナムへ出張し、昨年はコロナ禍の影響もあり訪問を見合わせた地方都市のフエ、ダナンへの訪問を再開し、ベトナムの中部地域からの応募を広く呼びかけました。ベトナムからは、例年、北部のハノイや、南部のホーチミンからの応募が多数を占め、地方都市の大学や研究機関にいかんにかアジア諸国における日本関連研究助成プログラムを紹介するかが、課題となっています。Webとの併用を踏まえ、住友財団がアプローチできていない大学や研究機関に広く展開してまいります。



初訪問のベトナム ダナン師範大学での説明会

評議員会・理事会開催

6月2日（金）に、第15回評議員会が、20名の評議員の参加により開催されました。理事・監事の改選では、任期中の2名を除く13名が選任され（重任10名、新任3名）、その後開催された第62回理事会で野依良治理事が代表理事（会長）に、住友吉左衛門理事が代表理事（理事長）に満場一致で選出されました。

新任の理事・監事は以下の方々です。

理事 大久保哲夫 三井住友トラスト・ホールディングス 会長
新野 隆 日本電気 会長
監事 橋本 雅博 住友生命保険 会長

また、今回初参加の評議員の皆さまからご挨拶を頂きましたが、過去に住友財団から助成を受けた経験をお持ちの山中伸弥評議員からは、「若い頃に財団から頂いた助成金が大変有難かった。これからは恩返しをしたい」とのお言葉を頂きました。



年次報告書発刊

今般、2022年度の年次報告書を発刊いたしました。また昨年度から始めた電子ブックもリリースし財団ホームページ（以下URL）からアクセスできます。

http://www.sumitomo.or.jp/annual_report/book2022

また、今回の年次報告書では海外文化財修復事例紹介（在セルビア ジュルジェヴィ・ストゥポヴィ修道院のドラグティン王礼拝堂壁画での事例）を掲載しています。是非ご覧ください。

http://www.sumitomo.or.jp/annual_report/book2022/index.html#target/page_no=88

